

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達手続に係る一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6、岡山市契約規則（平成元年市規則第63号。以下「契約規則」という。）第5条及び岡山市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成21年市規則第112号）第6条の規定により公告する。

令和7年3月21日

岡山市長 大森 雅夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名
岡山市児童相談システム構築・運用保守業務等包括外部委託
- (2) 履行場所
岡山市北区鹿田町一丁目1番1号
岡山市岡山っ子育て局子育て支援部こども総合相談所ほか本市の指定する場所
- (3) 履行期間
契約日から令和13年9月30日
- (4) 支払条件
各年度払い
- (5) 入札案件概要
こども総合相談所（児童相談所）及びこども家庭センターほかの事務処理に係るシステム構築業務一式及び運用保守業務一式
（詳細は別紙入札説明書及び仕様書のとおり）
- (6) 入札保証金
契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の100分の5以上の額
（詳細は別紙入札説明書のとおり）
- (7) 契約保証
契約保証金 契約金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の100分の10以上の額
契約保証人 免除
（詳細は別紙入札説明書のとおり）
- (8) その他
岡山っ子育て局委託業務の履行確保等に関する調査取扱要領（以下「調査取扱要領」という。）に定める低入札価格調査の対象となる基準価格（許容価格（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第3項に規定する予定価格のことをいい、消費税及び地方消費税を含んだものとする。以下同じ。）の税抜き額の75%）を下回った場合には、調査取扱要領に従い調査を行う。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 令第167条の4及び契約規則第2条第1項に掲げる者でないこと。
- (2) 岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について（昭和61年市告示第120号）に基づき岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）又は岡山市特定調達契約に係る有資格者名簿（以下「特定調達名簿」という。）に登載されていること。
- (3) 公告で定めた開札日時において、岡山市指名停止基準に基づく指名停止又は指名留保（以下「指名停止等」という。）期間中でないこと。
- (4) 平成31年4月1日以降に、児童相談所の児童相談業務に係るシステム開発又は改修業務を日本国の都道府県、指定都市、中核市、特別区又は児童相談所設置市から元請で受注し、システム開発が完了していること。
- (5) 公告で定めた開札日時において有効な、ISMS適合性評価制度の認証を取得している、又はプライバシーマーク使用許諾の認証を取得していること。

3 特定調達契約に係る競争入札参加資格審査申請の手続

上記2(2)にかかわらず、有資格者名簿又は特定調達名簿に登載がない者が入札に参加する場合は、次に掲げる方法により特定調達契約に係る競争入札参加資格審査申請を行うこと。

- (1) 申請期間及び受付時間
申請期間 公告日から令和7年4月23日（水）まで
*岡山市の休日を定める条例（平成元年市条例第44号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。
受付時間 各日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで。
- (2) 申請場所
〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号（岡山市役所本庁舎5階）
契約課 管理係 電話086-803-1194（直通）

- (3) 提出方法
原則として郵送（期限内必着）
- (4) 申請書類の入手方法
岡山市一般競争入札情報（各課発注）ホームページ中の、当該入札公告に添付している書類等を併せてダウンロードし、取得すること。

4 入札手続等

- (1) 契約条項等を示す場所
〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号
岡山っ子育て局子育て支援部こども総合相談所（以下「こども総合相談所」という。）及び岡山市一般競争入札情報（各課発注）ホームページ
ホームページアドレス
(<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-13-3-0-0-0-0-0-0.html>)
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付（貸与）期間及び方法
公告日から令和7年5月12日（月）まで
入札説明書等は、公告日から令和7年5月12日（月）まで、岡山っ子育て局子育て支援部こども総合相談所で無償で交付するほか、岡山市一般競争入札情報（各課発注）ホームページからダウンロードの方法により無償で交付する。ただし、仕様書一式、共通基盤システム利用手引書及び個別業務システム向け業務系システム基盤利用手引書については、公告日から令和7年5月12日（月）までの平日午前9時から午後5時まで岡山っ子育て局子育て支援部こども総合相談所での貸与とする。契約に至らなかった場合は、仕様書一式、共通基盤システム利用手引書及び個別業務システム向け業務系システム基盤利用手引書は返却すること。（貸与・返却する資料の授受は、こども総合相談所内で当事者間の直接手渡しで行う。）また、仕様書一式の複写は厳禁とする。
- (3) 入札説明会
実施しない。
- (4) 質問の受付期限及び方法
令和7年4月4日（金）午後3時まで
電子メール又はファクシミリの方法で行うこととし、それ以外の方法によるものは受け付けない。
また、電子メールによる場合は、メールの件名を「【入札質問】岡山市児童相談システム構築・運用保守業務等包括外部委託」とすること。
なお、いずれの方法による場合でも電話で到達の確認を行うこと。
<提出先>
こども総合相談所
FAX 086-803-1773
E-mail kodomosoudan@city.okayama.lg.jp
- (5) 質問回答の掲載期間及び方法
令和7年4月16日（水）午後1時から令和7年5月12日（月）まで
岡山市一般競争入札情報（各課発注）ホームページに掲載する。
- (6) 入札書の受付期限及び方法
令和7年5月12日（月）まで
こども総合相談所において交付された入札書郵送用指定封筒を用いて、岡山大供郵便局留の一般書留又は簡易書留郵便での郵送により受け付けるので、質問回答を確認した後に郵送すること。ただし、岡山大供郵便局に期限内必着のこと。
到着期日当日に岡山大供郵便局留の郵便物を岡山大供郵便局窓口に提出差し出した場合は、早くとも翌日以降に岡山大供郵便局に配達されるため、到着期日に間に合わないこととなるため、注意すること。
なお、郵便局留の郵便物には保管期限があり、郵便局への到着が早すぎる場合、開札までに入札書が返却されてしまうことがあるので、4月24日（木）以降に郵送すること。
<宛先>
〒700-0913 岡山大供郵便局留 岡山市役所こども総合相談所宛
- (7) 開札日時及び場所
令和7年5月13日（火）午前10時から、岡山市役所本庁地下1階会議室
開札は、入札参加者を立ち合わせて行う。ただし、立会者は先着順で5人以内とする。代表者又は受任者以外の者が立ち会うときは立会を委任する旨を記した委任状を持参すること。なお、立会希望者がいない場合は、入札に関係のない職員を立ち合わせて行うこととする。

5 参加資格の確認に関する事項

- (1) 参加資格確認申請書類

岡山市委託等一般競争入札実施要綱第9条第5項により参加資格の有無の確認（以下「参加資格の確認」という。）を行う対象者（以下「確認対象者」という。）となった者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び添付書類（以下「確認申請書等」という。）を提出し、参加資格の確認を受けなければならない。確認申請書等は、開札後速やかに提出できるよう、あらかじめ作成しておくこと。

添付書類 ①指名停止等措置状況調書
②実績証明書
③ISMS 認証又はプライバシーマーク使用許諾の認証が確認できるもの
④入札金額の内訳書（参考）

(2) 確認申請書等の提出方法

持参又は郵送（期限内必着）

*持参の場合、窓口受付時には確認申請書等の内容確認は一切行わない。

(3) 確認申請書等受付期限

令和7年5月16日（金）午後5時まで

*休日を除く。

(4) 確認申請書等受付場所

岡山市北区鹿田町一丁目1番1号 岡山市保健福祉会館5階 こども総合相談所

6 落札者の決定方法

(1) 許容価格の制限の範囲内において、最低価格をもって有効な入札を行った者を確認対象者とする。

(2) 確認対象者となった者は、この公告で示されている期日までに確認申請書等を提出しなければならない。

(3) 参加資格の確認により、参加資格を有すると認めた者（以下「資格確認者」という。）を落札者として決定するものとする。ただし、当該入札において、低入札価格調査を実施する場合においては、調査取扱要領による調査を実施し、資格確認者を落札者とするか否かを決定する。

7 契約書の作成の要否 要

8 入札の無効について

岡山市委託等一般競争入札実施要綱第11条に該当する入札は無効とする。

9 その他

(1) この調達には、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。また、日本語以外の言語での記述を有する書面については、原本の他に、当該部分に関する日本語訳を作成し、添付すること。

(3) その他詳細は入札説明書及び仕様書による。

(4) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

こども総合相談所

〒700-8546

岡山市北区鹿田町一丁目1番1号

電話086-803-2525

10 Summary

(1) Subject matter of the contract: Build a Children's consultation computer system.

Comprehensive consignment of development, operation, maintenance and like for the system

(2) Time-limit for submission of tenders by registered mail: 12 May, 2025

(3) Date and time of tender: 10:00 AM, 13 May, 2025

(4) Contact point for tenders documentation: (Children's consultation center,
Okayama kid upbringing Bureau, City of Okayama, 1-1-1, Shikata-cho, Kita-ku, Okayama
City, 700-8546 Japan Tel:086-803-2525)